

第3回勝山市上下水道料金制度審議会会議録

開催日時 平成29年12月15日(金)午後2時00分～午後4時00分
開催場所 勝山市役所 3階 第1会議室
出席者(委員) 11名
出席者(事務局) 5名
欠席者(委員) 1名

会議経過

(1) 前回(第2回)の会議録の確認

(2) 前回の課題

- ①下水道(農集排)中長期財政見通しの前提条件について
- ②下水道のBCPについて

(2) 議事

①上水道の収支状況について

企業会計制度について

水道会計の将来見通しについて

開会

○会長挨拶

会 長:ここ数日税制改正の話で、選挙が終わるとすぐに税の負担の問題が出てきている。そんな中、勝山市は上下水道料金の見直しの審議をしている。市民の色々な負担が増えていく中で、税金、社会福祉、また、こういった公共料金といった色々なものが生活を脅かしていくものもあるが、一方では上下水道というのは生活において必要不可欠なサービスになりますので、勝山市の上下水道経営自体は安定して継続していかなければならない。そういった点でいうと、市民の生活の問題、それから経営の問題、両面を見て判断をしていかなければならない。なかなか市民の理解を求めるのは難しい面もあるかもしれませんが、今話したように勝山市の上下水道の経営をどういうふうに安定化していくかというところでさらに議論をしていきたい。今日は上水道についてですけれども、議論を深めていければと思いますので、いろいろな意見を聞かせてもらえればと思います。

○定足数確認

会 長:審議に入らせていただく前に、審議会の定足数の確認について事務局からお願いします。

事 務 局:委員1名の欠席を聞いており、12名の委員のうち11名出席で定足数は満たされていることを報告します。

(1) 前回の会議録確認

会 長：それでは本日の次第に従い進めさせていただきます。最初に、前回の審議会会議録の確認をしたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事 務 局：前回会議録の説明。

会 長：前回の会議録について修正等がありますか。
(意見なし)

(2) 前回の課題

会 長：次に、前回の審議会の課題について事務局の説明をお願いします。

事 務 局：前回の課題①、②について説明

会 長：前回の課題について質問はありますか。
(意見なし)

(3) 議事

会 長：それでは、本日の審議事項の上水道の収支状況について事務局より説明をお願いします。

事 務 局：上水道の収支状況について説明。

(休憩)

会 長：水道会計の説明と将来見通しについて説明がありましたが、質問はありませんか。

委 員：3 ページの資本的収支の収入で（内訳が）負担金、起債・補助金、一般会計繰入金となっているが、6 ページの資本的収支の収入は起債、一般会計等繰入金、その他となっているが、その他というのは3 ページの中の負担金ということか。

事 務 局：そのとおりです。

委 員：書き方が異なっているので統一できないかなと。10 ページのところも起債、一般会計等繰入金、その他となっているので。

事 務 局：表記の仕方が良くありませんでした。

委 員：浄土寺川ダム負担金だが、建設当時は建設に伴う 3.2%の負担金を納めていた。維持管理費内訳のところ負担金を納めるとの説明があったが、建設が完了してその負担金が終わり、後の維持管理に係るものがここにあげられているという解釈でいいのか。

事 務 局：そのとおりです。

委 員：説明の確認も含めてだが、平成 28 年度の有収率 78.22%だが、有収水量と総配水量の差は消火栓と漏水の 2 点だけなのか。

事 務 局：おもに考えられるのはその 2 点です。

委 員：融雪装置とかは全部川の水を使っているのか。それとも水道を使った融雪装置と

かはあるのか。

事務局：融雪に水道を使用するのは基本的にはダメで、融雪に水道を使わないよう広報をしています。しかし、実際には融雪装置に水道を使っている家庭もあります。

委員：家庭用とかではなく、道路の融雪に使っていないのか。

事務局：それはありません。

委員：有収率 78.22%。ここ 10 年間の実績を踏まえての数値でしょうが、勝山市としてはこれぐらいでしょうが、他市の有収率は高いのか、低いのか。

事務局：福井市などは高いです。地域によって若干異なりますが、都市部のほうは高く、山間部のほうは若干下がります。有収率の数値についてはまとめて示させていただきます。

委員：漏水が多いのであれば、発見するのは難しいと思うが、修繕して有収率を上げていかないともったいないと思う。

会長：関連で（収益的収支の）特別損益の分は漏水した分の水に対して毎年 50 万円位を見込んでいるのか。

事務局：それではありません。料金についてはあくまで有収水量というメーターを通った分しか料金をかけていないので、メーターを通っていない分は料金として一切算定していません。

会長：特別損益とは。

事務局：例えば家庭で漏水があった場合、料金算定については 3 月末で終わっていますが、4 月に入って冬の間に漏水していたという申請がよくあります。1 月～3 月ですね。そうすると申請は 4 月にありますが、料金については 3 月までなので過年度分という扱いになります。前年度分ですね。前年度分の料金を返すということになるので返した分が損になるため、特別損益として計上することになります。

会長：漏水というのは各家庭での事情による漏水ということなのか。

事務局：管の凍結による破損とか、老朽化による破損だとか、自然災害による破損だとかによる漏水です。これらについては減免制度があるので、勝山市としてはそれぞれ還付させてもらっています。

委員：どういう手続きをすればいいのか。

事務局：勝山市の給水指定工事店があるので、指定工事店で修理をしてもらい、指定工事店に修理をしたという記録票を作ってもらいます。合わせて減免申請書を作ってもらい、指定工事店が代行して上下水道課に提出します。その書類が漏水していたことを証明するものとなりますので、それに合わせて市で管理しているそのお宅の通常の使用水量と比較し、漏水していたと推測される部分の水量を更生して料金をお返しします。あるいは請求が済んでないのであれば請求をする前の段階で料金を更生するという対応をとらせてもらいます。

委員：減価償却に伴う耐用年数ですが、設備によって耐用年数はいろいろあると思うが、平均すると何年で設定されているのか。

事務局：耐用年数については、建物は 50 年、機械・電気は 16 年、管については 40 年、メーターは 8 年となっています。これらは法令等で定められていますので、その耐用年数を適用しています。

委員：メーターは 8 年ということは、8 年で替えるということか。

事務局：はい。

委員：有収率が78%だが、これを10%上げたらどの位収益が上がるのか。

事務局：実際に使用されている有収水量が上がるわけではなく、例えば動力費等、維持管理に係る費用が安くなる可能性はあります。有収水量が上がればいいのだが、有収率が上がっても料金収入は特に変わりません。使用水量が変わらなければ料金の増減はありません。

委員：では漏れていても直さなければいいのか。漏れているのを直せば金がかかるなら直さないほういいのでは。

事務局：維持管理に係る費用は、漏水した水も含めた多くの水を汲み上げて配水していますので、漏水を直せば、その維持管理に係る費用を縮減できるという効果があります。

委員：福井市などは90%位だと。勝山市も90%位にしたら年間の経費としてどの位削減できるのか。削減できないのなら漏水を直さなければいいのではないのか。漏れっばなしでも。有収率を10%上げるとこれだけ削減できるんですよ、工事で1年間かかるけどずっと漏れないからペイできるとか。

事務局：先ほど言った漏水に関して、目に見える漏水については早く報告が上がってきますので修繕等の対応ができますが、有収率に影響を与えるほどの漏水については把握できていないのが現状です。おそらく配水池から各家庭へいくその途中の例えば、山の中の管で漏れているというような予想です。そういったところを直せば維持管理費が安くなると思いますので、収益にも十分影響を与えてくると思いますが、漏水が原因と予測はしていますが、どこで漏水しているのか掴めていないのが現状です。

会長：耐用年数40年の管を替えていく過程で少しずつ上がっていくとかは。

事務局：上がっていくであろうと考えます。

会長：今のところと関係するのかもしれないが、11ページの維持管理費の内訳で、今後人口減少と供に総配水量が減る中で、減少していくコストの分はないのか。ほとんど固定費の部分ではあると思うが、需要が減るのに応じて減るような項目はないのか聞きたい。

事務局：今勝山市は多くの施設を抱えており、それぞれに費用がかかっています。それぞれの費用を安くしていくのが一番ですが、まずどこを安くできるのか、どこの施設をうまく更新していけば費用が安くなるのかということも合わせて、予算要求の段階ですが、平成30年度にアセットマネジメントという施設の更新計画、財政計画等の各種計画の土台となるものを検討する予定をしています。そのアセットマネジメントができて、例えば施設の縮小化を図る、あるいは施設を統合していく、そういったところが今後具体化していけば維持管理費の部分では動力費や修繕費も減る等の検討が可能であると思っています。現段階では、維持管理費の減少はそこまで見込んでいない状況で算定をしています。今後、3~5年後に料金審議会を開催する際にはアセットマネジメントを加味したうえで、より具体的で細かい見通し計画を立てられると思っています。

会長：例えば、薬品費などは大した金額ではないが、水量が減るのに応じて減少するということは考えられないか。平成40年度に向けて水量が減少していくとなると薬品費も動力費も減少すると思われる。

事務局：実際にシビアな計算をすれば減ると思いますが、今回、ざっとではあります厳しめの数値での算定をしているということでご理解をお願いします。

委員：7ページの人口予想で平成42年まで（グラフが）書いてあるが、あと20年たったらどうなるのか、1万5千人位ですよ。平泉寺から北郷まで水道管はずっと繋がっている。人口が減っても管の距離は変わらない。それは維持するが、当然お金は高くなる。人口は少なくなるが維持管理費はそれほど変わらないとすると料金は高くなっていく。この審議会で決める話ではないが、人口が減るのを、指をくわえて見ているのではなく、何とか人が増えないか、人が増え20年後は1万5千人ではなく2万人いるというような案も作っていかないとずっと上下水道利用料金は高くなる一方です。維持管理費はそれほど変わらない。払う人間が減るとことは高くなる。やむを得ないが、それにストップをかけるためには魅力ある勝山市について考えるべきではないか。

事務局：おっしゃるとおり勝山市の課題として挙がっています。7ページの42年度以降はどうなるのかという話も当然あります。人口予想については、第5次勝山市総合計画によりやっています。今おっしゃられたことも総合計画の中で人口減少に対してどうしていくのか、高齢化にどうしていくのか、総合計画の中で計画を立てています。勝山市で取り組んでいる移住、定住、UIターンの促進等は全庁的に取り組んでいるところです。インフラ整備を勝山市全域での少数の人間の税収等で賄おうとすると非常に苦しくなってきましたし、国のほうもそれを受けコンパクトシティの提言もしています。人口減少にどう歯止めをかけていくのかは喫緊の課題としてとらえています。

委員：減価償却の方法で、自動車の例で残存価格5%が残るとあったが、商法の改正で一般の会計だと5%残ったのを1円まで償却できる制度がでている。聞いたことはないか。

事務局：1円償却については、聞いたことがあります。

委員：水道事業は関係ないのか。

事務局：それには対応していません。

委員：貸借対照表の2ページで流動資産の中の未収金115百万円がでている。発生主義なのでメーターで検針した分を賦課する。未収金の中には年度末の2ヶ月分1回は一部入っているのか。115百万円は多いのでは。賦課して入っていない未納分がいくら位あるのか。

事務局：毎年未収金が上がってきますが、企業会計は発生主義なので料金が確定した段階で料金収入として上げます。ただ、実際にはお金が入ってきていないというのが当然でできます。例えば2月、3月分の水道料金は3月末で確定をかけて3月末で請求することになりますので、料金収入としては入ってきません。2月、3月分は料金としては収入として上がってきますが、現金としては入ってきていないことになります。これが未収金として上がってきます。1ヶ月分の水道料金は全体で約30百万円になるので2ヶ月分で約60百万円になります。さらに28年度は簡易水道統合をする際に対象地区から加入金、負担金をもらいますが、3月末で納めていただけなかった地区があるので、その分が特殊要因として28年度には上がっています。

委員：実際の滞納額は。

事務局：2月、3月分が約60百万円で、その内、今年度は特殊要因での額が約5千数百万あり、それ以外での未納額が約2百数十万円です。

会長：水道事業のアセットマネジメントはこれからやるのか。

